

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	近畿財務局長
【提出日】	2024年6月24日
【会社名】	株式会社ラクス
【英訳名】	RAKUS Co., Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 中村 崇則
【本店の所在の場所】	大阪市北区鶴野町1番9号
【電話番号】	06(6376)3330(代表)
【事務連絡者氏名】	取締役 経営管理本部長 宮内 貴宏
【最寄りの連絡場所】	大阪市北区鶴野町1番9号
【電話番号】	06(6376)3330(代表)
【事務連絡者氏名】	取締役 経営管理本部長 宮内 貴宏
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1【提出理由】

2024年6月21日開催の当社第24回定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 当該株主総会が開催された年月日
2024年6月21日

(2) 当該決議事項の内容

第1号議案 剰余金の処分の件
期末配当に関する事項

配当財産の種類 金銭

株主に対する配当財産の割当に関する事項及びその総額

当社普通株式1株につき金2円35銭 総額425,852,980円

剰余金の配当が効力を生じる日 2024年6月24日

第2号議案 取締役6名選任の件

中村 崇則、本松 慎一郎、宮内 貴宏、荻田 健治、國本 行彦及び齊藤 鈴華を取締役に選任するものであります。

第3号議案 取締役に対する譲渡制限付株式の付与のための報酬決定及び報酬等の額改定の件

当社の取締役（社外取締役を除きます。以下「対象取締役」といいます。）に対し、新たに譲渡制限付株式の付与のための報酬を支給し、又は、譲渡制限付株式を報酬等として付与する制度（以下「本制度」といいます。）を導入するものであります。また、社宅報酬及び本制度に基づき会社が負担する金銭に非ざる報酬の限度額を合計して年額20百万円以内から年額50百万円以内に改定するものであります。なお、本制度に基づき、対象取締役へ発行又は処分される当社の普通株式の総数は年間50,000株以内であります。

(3) 決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成(個)	反対(個)	棄権(個)	可決要件	決議の結果及び賛成割合(%)
第1号議案	1,338,473	8,707	-	(注)1	可決(99.3%)
第2号議案					
中村 崇則	1,317,208	29,967	-	(注)2	可決(97.7%)
本松 慎一郎	1,336,864	10,317	-	(注)2	可決(99.2%)
宮内 貴宏	1,336,814	10,367	-	(注)2	可決(99.2%)
荻田 健治	1,336,230	10,951	-	(注)2	可決(99.1%)
國本 行彦	1,278,069	69,105	-	(注)2	可決(94.8%)
斉藤 鈴華	1,337,473	9,708	-	(注)2	可決(99.2%)
第3号議案	1,263,303	83,330	-	(注)1	可決(93.7%)

(注)1. 出席した議決権を行使することができる株主の議決権の過半数の賛成による。

2. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席及び出席した当該株主の議決権の過半数の賛成による。

(4) 議決権の数に株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本株主総会前日までの事前行使分及び当日出席の一部の株主から各議案の賛否に関して確認できた議決権の集計により各決議事項が可決されるための要件を満たし、会社法に則って決議が成立したため、本株主総会当日出席の株主のうち、賛成、反対及び棄権の確認ができていない一部の議決権の数は加算しておりません。

以上